

# ほなひ歴史通信

第 5 号

1997. 12. 1

## 木造校舎と民家の保存を

わが国は木造建築が多いせい、古い建物はそう多くは残っていません。残念ながらその時代時代の建造物が次々に姿を消してしまいます。一般の民家もそうですが、学校の校舎も同じ運命にあります。明治はおろか大正・昭和初期に造られた校舎も殆どが姿を消して、鉄筋コンクリートの校舎に取って代わられています。今大子町で、古い木造校舎といえば、上岡小・浅川小・矢田小ぐらいなものです。

上岡小の一番古い校舎は、明治四四年に建てられた、大子町では最も古い校舎です。何度か修繕はされていますが、今なお昔の面影をとどめています。しかし、建築以来八〇有余年の歲月を経ており、土台も木部が地面に近い構造であることもありかなり老朽化しています。

上岡小沿革史によれば、児童数の増加により、増築が必要となり、必要経費を捻出するために、毎戸貯金という方法をとりました。明治三五年から始め、四四年までにその学校改築基金が二〇〇八円になり、改築のめどがついたので、校地を現在地に移し校舎改築をしたのです。改築費は三二〇〇余円で、その半分は当時の旧大子町が負担、基金からは一六三六円を支出、残りを町に寄付し、記念として学校林を設置しました。

その地区民の努力の結晶の木造校舎が現在も残っているということは素晴らしいことではないでしょうか。このようなことは上岡に限らず、各地区で行われてきました。「おらが学校」という意識の強い時代のことだったので。

一方、大子地方の農家は、馬の飼育のため、南部（岩手県）と同様の曲り屋や、座敷を養蚕室に当てるための炉、物置と、作業所兼用の広い土間と、自然の曲がったままの梁、蒟蒻のための干棚を設けたり、煙草を乾燥するために天井が無く、棟木や垂木が見える構造の家など、いくつかの特徴を持っています。

また古い民家の特徴といえば、土間に柱が立っているのは江戸初期、柱や梁がちょうどな削りであれば江戸中期と推定されます。現在見られる可なり大きい構造の農家は江戸末期から明治初めの農家建築の最盛期に建てられたものが多いのです。但し古い家に新しく増築したものもあり、一部にちよくな仕上げの部分を持つ農家も見られます。年代の特定は難しい点もありますが、わが家の歴史が見えることは興味あることではないでしょうか。

民家や校舎など実物を保存するのが難しいとすれば、今のうちに、せめて記録（図面・写真・ビデオなど）だけでも残したいものと思います。

（石井）



【史料紹介】  
下野宮の「菊池家文書」について

県立歴史館には、「菊池家文書」が所蔵され、『史料利用の手引』には、次のように書かれています。

「久慈郡下野宮村（現大子町）の庄屋を務めた菊池家に伝えられた文書、六二五点。近世の下野宮村は水戸藩領である。近世前期から明治中期までの文書があるが、近世文書が主である。寛永十八年（一六四一）の検地帳をはじめ土地関係の文書が多く、近世後期の年貢、戸口を知り得る文書も残されている。寛政九年（一七九七）から明治四年（一八七一）までの指銭帳が四〇冊あり、村入用の推移がわかる。山間の産業の一端を示す紙漉、増言駒関係の文書もある。」

「御用留」・・・安政二年 文久元年  
これは村役人が水戸藩庁から下達された触書・回状を控え記録した帳簿です。当時の村政を知るための重要な史料です。  
・「検地帳」・・・寛永十八年 天明三年 天保十三年  
寛永は、初代頼房時代の水戸藩による全領検地です。天保は、二〇〇年ぶりの全領検地で、斉昭の藩政改革中、最大事業の一つです。

検地帳をもとに、村ごとに年貢割付状によって、年貢・課役を賦課します。その賦課を、村役人が農民の持ち高に依じて割り当てたのが、次の小割付帳です。  
・「小割付帳」「御年貢可納取付之事」・・・文化元々七・九・十一年 文政元々五・八・十・十三年 天保二々十五年 弘化二々四年 嘉永元々六年 安政元々六年 万延元々二年 文久二年 元治元々三年 明治元々三年  
村が年貢を納めると、代官が受取証として、皆済目録を発行します。

「皆済目録」・・・弘化二・四年 嘉永元々六年 安政元々六年 万延元年

このように、割付状や皆済目録を、農民が、連続して残しているのは、「領主が年貢を増徴する際に、過去の年貢の平均はこれだけだと年貢増徴に抵抗する根拠とする」（茨城史林第十七号）といわれ、保存することによって、農民自身の生活を守ろうとしたのです。

・「指銭帳（さしぜにちよう）」「諸指銭元払帳」・・・安永四年 寛政九年 文化三・十四年 文政三・五・十・十二年 天保二・四・六年 弘化四年 安政元・二・四・六年 文久元年 万延元年 元治元年 慶応元々三年 明治元々四年  
これは、村の費用の収支で帳簿用の紙類購入費や出張旅費が多かったといわれます。

・水戸御領内 太田町 猿田幸五郎支配 西仲町 清七  
右之者奥州棚倉城下迄商用二而、印鑑改候而、罷通候事  
六月二十四日

これは、「明治二年巳六月日 下野宮村関門通行人改帳」の記載です。ここは、水戸藩領の国境の地だったので。

また『大子町史 通史編 上巻』には、次のようにあります。  
「『新編常陸国誌』の記事によると、万治二年（一六五九）に・・・村名も改めて下野宮といったとあるが、寛永十八年（一六四一）の「常州久慈郡保内下野宮村御検地帳」（茨城県立歴史館所蔵）が現存し、・・・『新編常陸国誌』の記事は明らかに誤りである。」

このように、「菊池家文書」が、村名改称の、決定的証拠を提供しているのです。「菊池家文書」を解明することによって、さまざまな、豊かな下野宮の歴史の一端が浮かびあがってくるのです。

（野内）

【ふるさと再発見】

## 鳴井石のルーツをたずねて

大子町高柴の五霊神社裏山の頂には、鳴井石が祀ってある。古老の話によると、現在では藪になって行くことは無理とのことだが、昭和の初め頃、生瀬出身の歴史学者故肥後和男博士の書き残したものを見る機会があった。

肥後博士の記録には、下図のようなスケッチが描かれており、そこには次のような添え書きがしてあった。

五霊神社の裏山の頂には雷神様が祀ってある。私は露草を分けながらそこへ登った。かなり大きな二本杉の根元に据えられている奇妙な形をした、見たところ黒御影らしい。この石が神体だ。よく見ると平らな石を壇に築いて、その上に根を少し埋めた具合である。小さな杯が一つその前に供えられていた。雨に打たれた幣束なども散らばっていた。ただ一つの石ではあるが、それに込められた人々のあやしき心を思っては私もいくらかつましい気持ちになって、その高さを計ってみたりした。数ある雷神様の中でこの石こそはもっとも利益ありとせられたのである。この石を鳴井石といい、元は下の川(高瀬川の上流)にあったものだと地元の古老は言う。日照りの時に川に入れると必ず雨が降るといふ。川から上げたから川へ浸すと雨が降るのかもしれない。

この石は天保十四年(一八四三)「高柴村神社神仏書上」の中にも「一、なるい石 往古より開基取立候義更二不知候」とある。「なるい」とは何なのだろうか。『湯津上村史』民俗の項に、「村外の神仏信仰」の章があり、その中の一つに月次の鳴井様として「三月十五日が祭礼日であるが、特に降雨のない時に水

を借りにお参りに行き、雨が降ったらお札参りに行ったという」とある。

そこで月次の鳴井様を訪ねてみた。那須郡南那須村大字月次二〇一番地の一、通称鳴井山旧郷社加茂神社である。主祭神は別雷神で由緒沿革によれば和銅四年山城国加茂大神を遷座して勧請した所であり、領主烏山大久保氏代々の崇神の神社である。明治二十年ごろまでは毎年一回必ず参拝があり、その都度物品の奉納があったという。そしてこの大神は五穀成就を祈ると靈験があるというので、信者は栃木県内はもちろん遠く福島、茨城県などから講社を結成して参拝することは現在も同様である。本社の南側に一つの岩穴がある。清水が湧き出して、いかなる干ばつときといえども涸れることなく、本社の霊水を称して夏日、干ばつ時この水を借りて雨を祈ると必ず感応があるというので、往古より信仰するものが多い。現在も夏季一週間も干天が続けば、所々から雨ごい祈りといって祈禱に参社するものが多いということである。



別雷神は雷神様であり、この裏山にある石は雨乞いに使われる。しかもその名が鳴井石といわれており、沿革によれば茨城にも講があるというのだから、鳴井信仰の象徴的な石ではないかと思われる。

(渡辺文子)

【資料館めぐり】

木の温もりと歴史を体験

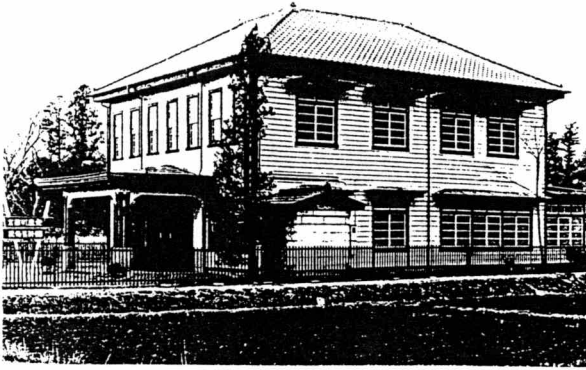
―旧役場庁舎を活用した友部町立歴史民俗資料館―

JR水戸線の宍戸駅から歩いて七分、回りを田圃で囲まれた木造二階建、薄いピンク色をした建物が見えてきます。今から六十年も前の昭和十二年に宍戸町役場としてつくられたものですが、大正時代の建築様式をそなえた瀟洒な建物で、それ自体が地域の歴史を雄弁に物語る歴史の証人になっているかのようです。昭和五十六年、二六五〇万円を費やしてこの建物を改修し、誕生したのが友部町立歴史民俗資料館です。

中に入ると、樺の一枚板を使った高い天井と太い柱が目につきます。コンクリート製の建物と違って、木の温もりと同時に

何やら独特の重厚さが漂っている印象。おもしろいのは、木のカーテンレールでした。木の棒に直径五センチ位の木の輪がついていて、これならカーテンも引きやすそう。そんな、時代を感じさせる仕掛けがいくつもあって、建物自体飽きません。

さて、一階は高寺古墳や諏訪山古墳から出土した武人埴輪、鉄剣、玉類を展示したコーナー、農作業や山仕事に用いた道具のコーナー、学校の移り変わりを写真と教科書で示したコーナー等から構成されています。急な階段を上って二階



へ行くと、まず目を引くのが明治七年、イギリス製のダルマ型自転車。これが当館の目玉展示物です。木製の車輪をじっと見ていると、自転車で乗る当時の人びとの様子が目に浮かんでくるようです。他には、手回し蓄音機、扇風機、花嫁道具、そして宍戸焼としてつくられた生活雑器等々、暮らしを多面的に表現する民具類が所狭しと展示されています。文書よりは民具中心の展示物、歴史に対するイメージが豊かになること請合いです。入場無料。毎週月曜日、祝祭日、毎月末日は休館。(斎藤)

【編集後記】

昨年十二月に誕生した本紙はお陰様で季節を一巡しまして、ここに第五号をお届けできますこと、率直に喜びたいと思います。これも、皆様からの暖かい励ましがあつたからこそできて、心から感謝申し上げます。体裁はささやかですが、少しでもお役に立てる情報が盛り込めるよう編集人一同努力したいと思っております。

さて、今号にもゲスト執筆者が登場いたします。大子町矢田在住の渡辺さんは、お若い頃から郷土の歴史に関心をお持ちの方です。巻頭エッセーは、前号に続き石井さんの問題提起です。是非、御一読を。(斎藤)

編集人

斎藤典生(茨城大学人文学部)

野内正美(茨城県立歴史館)

石井喜志夫(元教員)

小澤罔彦(大子町教育長)

井上和司(大子町社会教育課)

編集発行

遊史の会

大子町立中央公民館歴史資料室気付

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

TEL 〇二九五七―二二六二七